埼医業Ⅰ第１８６６号
令和２年１１月２４日

郡市医師会長　　殿

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　丸　木　雄　一）

独立行政法人福祉医療機構による医療貸付事業融資制度利用者希望者に対する個別融資相談会の開催について

標記のことについて、１１月１６日付け884号（税経20号）にて日本医師会長から別添のとおり通知がありました。

つきましては、お忙しいところ恐れ入りますが、貴会管下会員あてご周知くださいますようお願いいたします。

担　当：業務Ⅰ課　石田
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５

埼加入潮医師会
収受
2.11.26
第1021号

日医発第884号(税経20)
令和2年11月16日

都道府県医師会長　殿

公益社団法人日本医師会
会長　中川　俊男
(公印省略)

独立行政法人福祉医療機構による医療貸付事業融資制度利用希望者に対する個別融資相談会の開催について

今般、独立行政法人福祉医療機構より、病院及び介護老人保健施設等(直接貸付の取扱範囲にかかるもの)の医療関係施設整備等の事業に、同機構の融資制度を利用希望される方の利便を図るため、全国7ブロックにおいて、令和3年1月25日(月)から個別融資相談会が開催される旨連絡がありました。

つきましては、貴会会員に対して、ご周知賜りますようお願い申し上げます。

福医事第1104004号
令和2年11月4日

公益社団法人　日本医師会長　様

独立行政法人福祉医療機構
福祉医療貸付部長

医療貸付事業融資制度利用希望者に対する個別融資相談会の開催について

当機構の業務につきましては、平素より種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構におきましては、利用者サービスの向上を図るとともに、貸付業務のより円滑・迅速な運営を行うため、病院及び介護老人保健施設等の医療関係施設（但し、直接貸付の取扱範囲にかかるものに限ります。）の整備事業者を対象に個別融資相談会を開催しております。

つきましては、別添のとおり、来る2021年1月25日（月）から全国7ブロックにおいて、個別融資相談会を開催することといたしましたのでご連絡いたしますとともに、貴管内の関係機関等への周知方につきましてご手配賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

但し、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる可能性もございますので、予めご承知おき願います。中止・延期となる際は、改めてご連絡いたします。

なお、当機構では、個別融資相談会以外にも東京本部・大阪支店におきまして随時融資相談を行っていることを申し添えます。

また、貴団体主催の研修会等で融資制度の説明等のご要望がございましたら当機構までご連絡ください。

（※）福祉貸付事業（社会福祉事業施設）につきましても、個別融資相談会を併せて実施いたします。

独立行政法人福祉医療機構
医療貸付事業個別融資相談会開催のご案内

独立行政法人福祉医療機構は、特殊法人改革により、社会福祉・医療事業団（旧医療金融公庫）の事業を継承して平成15年10月1日に設立された独立行政法人です。

当機構では、医療関係施設の整備等を計画しており、融資を希望するお客さまを対象として、2021年1月25日（月）から下記の日程のとおり、全国7ブロックで個別融資相談会を開催することといたしました。

主として、2020年度を目途に施設整備を実施する予定で、施設規模・構造や資金計画（総事業費、資金調達する金融機関）等の事業計画が、ある程度具体的になった段階のご相談に最適です（構想段階でも、ご相談は可能です）。なお、東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨ほか、災害に係る融資相談については、これに関わらず優先的に対応させていただきます。

当機構の融資金額や適用金利のご案内を中心に、幅広いご融資の相談に対応しておりますので、是非この機会をご利用ください。

※　個別融資相談会の対象は、直接貸付のみです。代理貸付の場合は、受託金融機関（https://www.wam.go.jp/hp/guide-iryokashitsuke-jyutaku_list-tabid-605/）に直接お問い合わせください。

ブロック	開催予定日時	開催地	会場
北海道	1月29日(金) 10：00～17：00	札幌市	ＴＫＰ札幌カンファレンスセンター 「カンファレンスルーム6E」 （札幌市中央区北三条西3丁目1-6 札幌小暮ビル6F） TEL 011-600-2613
東北	2月26日(金) 10：00～17：00	仙台市	ホテルJALシティ仙台「コスモス」 （仙台市青葉区花京院1-2-12） TEL 022-711-2580
関東	1月25日(月) 10：00～17：00 1月26日(火) 10：00～17：00	東京都港区	独立行政法人福祉医療機構　東京本部 「応接室、第一面談室、面談室」 （東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル9F） TEL 03-3438-9940　（医療審査課）
中部	2月5日(金) 10：00～17：00	名古屋市	TKPガーデンシティ名古屋「桜」 （名古屋市中区錦3-15-30） TEL 052-990-2653
近畿	2月1日(月) 10：00～17：00 2月2日(火) 10：00～17：00	大阪市	独立行政法人福祉医療機構　大阪支店「面談室」 （大阪市中央区南本町3-6-14 イトウビル3F） TEL 06-6252-0219　（医療審査課）
中国 四国	1月26日(火)　9：30～16：30	岡山市	岡山国際交流センター「会議室1」 （岡山市北区奉還町2-2-1） TEL 086-256-2905
九州	1月29日(金)　9：30～16：30	福岡市	西鉄イン福岡「Bホール」 （福岡市中央区天神1-16-1） TEL 092-712-5858

・個別融資相談会の開催については、新型コロナウイルス感染症等の影響により中止・変更となる場合があります。

・福祉貸付事業（社会福祉事業施設）につきましても個別融資相談会を併せて実施します。詳細は「独立行政法人福祉医療機構　福祉貸付事業個別融資相談会開催のご案内」をご覧ください。

各ブロックとも、会場・時間等の都合により定員に限りがありますので、登録制とさせていただきます。参加をご希望される場合は、別紙「医療貸付事業個別融資相談会参加申込書」にご記入の上、ファクシミリでご返送ください。

【新型コロナウイルス感染症対策につきまして】

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、個別融資相談会開催にあたり、以下の感染症対策にご協力お願い致します。

・入室時の検温・手指のアルコール消毒

・相談中のマスク着用

その他、感染症対策として、職員のマスク着用・検温・手洗い・手指のアルコール消毒、相談前・相談後の室内換気、三密防止のため1部屋1団体でのご対応を行っております。

ご参加いただくお客様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、当機構の東京本部・大阪支店では、開催日以外にも随時、ご相談を受け付けています。上記の日程ですとご都合が合わない際や、何かご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

【北海道・東北・関東・中部ブロック】 東京本部：東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル9階
（福祉医療貸付部医療審査課） TEL 03-3438-9940

【 近畿・中国四国・九州 ブロック 】 大阪支店：大阪府大阪市中央区南本町3-6-14 イトウビル3階
（大阪支店医療審査課） TEL 06-6252-0219

＜北海道・東北・関東・中部ブロックご希望の方＞
FAX 03-3438-0659
（独）福祉医療機構　本部　医療審査課宛

＜近畿・中国四国・九州ブロックご希望の方＞
FAX 06-6252-0240
（独）福祉医療機構　大阪支店　医療審査課宛

＜医療貸付事業個別融資相談会参加申込書＞

法人名（お名前）			
連絡先及び事務担当者	住　所：〒		
	連絡先	TEL （　　）　　－	
	担当者 （職名）	FAX （　　）　　－	
ご相談施設名 （施設種類を○で囲んでください）	病院・老健・その他（　　）	着工時期	令和　　年　　月頃
ご計画の概要			
ご希望ブロック	（○で囲んでください。） ・北海道（札　幌）　・東　北（仙　台）　・関　東（東　京） ・中　部（名古屋）　・近　畿（大　阪）　・中国四国（岡　山） ・九　州（福　岡）		
ご相談希望日・時間帯（１時間が目安です）	月　　日（　）（　　：00～　　：00）		

※なお、東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨ほか、災害に係る融資相談については、優先的に対応させていただきます。

※個別融資相談会の対象は、直接貸付のみです。代理貸付の場合は、受託金融機関（http:www.wam.go.jp/hp/guide-iryokashitsuke-jyutaku_list-tabid-605）に直接お問い合わせください。

◎ご相談のご希望時間帯は、必ずしもご希望に沿えないことがございます。時間帯を調整し、機構より改めてご案内させていただきますのでご了承ください。

＜当日揃えて頂く書類＞

《初めてのご相談の方》

①融資相談票（1枚）……お申し込み受付後、機構よりお送りします。
②法人の沿革
③今次計画の趣意書（計画の意図・必要性等について整理）
④施設整備計画図面（配置図、平面図、施設別求積表）
⑤直近2か年分の決算書・確定申告書（附属明細含む）一式（税務署に提出したものの写し）、施設別決算書
⑥既存病院を有する場合は、医療監視の際に都道府県（保健所）に提出した「第1表・施設表」
⑦創設法人の場合は、当該法人の概要が分かるもの（都道府県へ提出した書類の写し）

《すでにご相談を受けていただいている方》

○引き続きご相談いただける資料